

# お知らせ

◆次回定例会の開催予定は  
**2月27日(火)です。**

市議会だよりは、紙面の都合で発言の一部(要旨)を掲載しています。  
詳しくは、図書館で会議録をご覧ください。平成18年第4回定例会の会議録は、3月上旬からご覧になれます。  
なお、会議録は桐生市ホームページでもご覧いただけます。



(市議会議場)

## 議会の議員の報酬及び費用 弁償等に関する条例の一部 を改正する条例

議会改革の一環として、議長、副議長及び議員の就任・退任時における報酬の支給方法を、これまでの月割支給から日割支給に改めようとするため、議員より提出されたものであります。審議の結果、可決しました。

**条例施行日**  
平成十九年一月一日

# 要望書

この定例会では、次の要望書案を可決し、栃木県知事ほかに送付しました。

## 足尾製錬所に計画の産業廃棄物 焼却施設に関する要望書

平素から、公害防止協定を順守され足尾山元の緑化及び環境保全に対しご尽力をいただき御礼を申し上げます。

貴社とは、昭和51年7月30日に群馬県、桐生市、太田市の3者と公害防止協定を締結して、渡良瀬川の水質に関し管理などを行ってきたところであります。

さて、去る9月28日(木)に実施の市議会「水質調査特別委員会」足尾山元調査の際に、貴社足尾事業所から足尾製錬所に建設を計画している「産業廃棄物焼却施設」の説明を受けました。

説明によりますと、大気や水質への影響はなく現在は栃木県と事前協議中とのことですが、既に足尾赤倉地区住民の同意を取り計画が進行しておるように伺いました。

説明を受けて「水質調査特別委員会」審議においては、水道水源を渡良瀬川の表流水から取水していることから、市民の大切な水道水源の渡良瀬川の水質保全上、建設計画には不透明な点が多く市民の不安が高まっております。また、この事は、公害防止協定に抵触する恐れがあると考えております。

については、市議会に出席をし、当該施設に関する全容の説明を求めるものであります。

提出先 ○古河機械金属株式会社

## 古河機械金属株式会社が日光市 足尾町に計画の産業廃棄物焼却 施設建設計画に関する要望書

平素から渡良瀬川水質保全につきましては、格別のご指導をいただき厚く御礼を申し上げます。

桐生市は、上水道用水の大部分を渡良瀬川の表流水に依存し、その水質汚染については、常に重大な関心を寄せているところであります。

さて、去る9月28日(木)に実施の市議会「水質調査特別委員会」の足尾山元調査の際に、古河機械金属株式会社足尾事業所から足尾製錬所に建設が計画されている「産業廃棄物焼却施設」についての説明を受け、現在栃木県と事前協議中であると伺いました。

計画概要の説明では、排気の大気汚染や、渡良瀬川への排水もなくクローズド処理で行うので、環境への悪影響はないとのことですが、渡良瀬川の上流のしかも計画地が河川直近に建設されるために不安な面もあります。

市議会としても水質調査特別委員会を設置し河川環境及び水質保全に取り組んでおり、この計画は、昭和51年7月30日に群馬県、桐生市、太田市の3者と古河機械金属株式会社が締結した公害防止協定に抵触する恐れがあると考えております。

つきましては、水質保全の取組から古河機械金属株式会社の計画する産業廃棄物焼却施設設置の承認については、下流自治体の同意が図られるよう要望いたします。

提出先 ○栃木県知事